

## 第2章 地域の死傷事故防止に向けて

---

- 1 現状と将来見込み
- 2 取組みに向けた課題



## 1. 現状と将来見込み

### (1) 雪に関する情報提供システムの状況

本町では、雪に関する相談窓口を設置し、問い合わせ先の一元化や、民間気象会社から情報提供を受け、ケーブルテレビなどで放送するほか、警報発令時などは国や県と連携しながら、防災行政無線や戸別受信機、ケーブルテレビを通して情報提供を行っている。道路交通などライフラインの確保は、住民生活や地域経済には不可欠であり、5年後、10年後は、冬期間の気象情報、道路交通情報などを担当課で※PUSH型・PULL型を組み合わせた、町民の皆さんへの情報伝達手段を確立することが求められる。

＜内閣府 市町村のための降雪対応の手引きより（令和4年11月改訂）抜粋＞

#### ■降雪の予報が出たときに伝達すべき情報

##### ○町民への情報提供

- ・気象情報や交通情報への注視の呼びかけ
- ・大雪で外出ができなくなった場合でも自宅で安全に過ごせるよう、早めの準備（各家庭で災害備蓄の活用など）を促すための情報。 など

##### ○外出抑制・早期帰宅の呼びかけ

- ・大雪時は不要不急の外出抑制、早期帰宅に努めるよう注意喚起する。 など

##### ○要配慮者の安全確保のための活動を降雪前から準備

- ・要配慮者それぞれの特性に応じた多様な伝達手段を組み合わせることにより、情報を確実に周知できるよう準備を整える。

#### 〈情報伝達手段〉

聴覚障がい者に対しては、戸別受信機（表示板付き）、個別訪問（自主防災組織など）

視覚障がい者に対しては、戸別受信機、個別訪問（自主防災組織など）

外国人などに対しては、やさしい日本語、多言語による情報提供

---

※PUSH型・PULL型・・・PUSH型＝不特定多数の住民に対して情報を発信する方法

PULL型＝住民が必要な情報を自ら選択し、取得する方法

---

## (2) 除雪受託組合等の状況

本町における除雪体制については、毎年策定する除雪計画に基づいて、町直営による除雪と町除雪組合への委託による除雪を基本とし、3箇所の除雪ステーションを核として、車道、歩道除雪を中心に早朝の通勤、通学に支障がないよう除雪作業を行っている。

除雪機械については、国の補助金等を活用し計画的に更新をしている。また、除雪作業について、国・県はもとより地域の除雪組合と連携しながら進めている。

直営除雪オペレーターは、令和4年度は24人を雇用しており、平均年齢は49.3歳であり、除雪組合は、60人（常時及び交代）で平均年齢は52.7歳である。高齢化、後継者不足が進行しており、人員の確保が難しくなっている。

今後、除雪オペレーターに対する補助制度等の創設を検討していく必要がある。

## (3) 要配慮世帯数と雪処理支援隊員数の状況

高齢化世帯や、高齢者ひとり暮らし世帯が増加している本町では、見守りや支援が必要な要配慮世帯が増えている。特に冬期間の除雪作業は、高齢者世帯やひとり暮らしにとっては切実な課題である。

地域においては限界集落といわれる高齢化率50%を超えた集落も多く見られ、地域全体で見守り支援を行うことも困難になっている。

そのため、家族や集落からの支援が困難な高齢者世帯、高齢者ひとり暮らし世帯等の要配慮世帯に対して雪処理支援隊を派遣することで冬期間の安心な生活を支援している。

近年では、人口減少や高齢化の進行によって、要配慮世帯数は増加しており、今後もさらに増加することが予想されている。それに伴う、雪処理支援隊員数の確保も必要となる。



※毎年要配慮世帯数が2世帯ずつ増加するとして推計

#### (4) 冬期間の事故発生状況

本町では、冬期間交通事故が多発している。特に雪の降り始めや道路の凍結時において、スリップなどによる車両事故が発生しており、また、日没が早いことから夕暮れ時の交通事故なども起きやすい状況である。

また、平成 29 年度には家屋の倒壊により 1 名が死亡、平成 30 年度には流雪溝への除雪作業時の負傷・事故が発生している。

今後、高齢化の進行により、冬期間の運転や除雪作業における安全啓発活動の重要性は高くなる。

##### ○冬期間の交通事故発生件数

冬期間の交通事故発生件数 (件)		1 月	2 月	3 月	12 月	計
令和 3 年	人身	0	0	0	1	1
	物損	9	6	8	4	27
令和 4 年	人身	0	1	0	0	1
	物損	7	7	8	3	25

[福島県喜多方警察署調べ]

##### ○雪に関する事故等

平成 29 年度：家屋倒壊（死亡 1 名）

平成 30 年度：除雪作業時の負傷（重傷 1 名、軽傷 2 名）





## 2. 取組みに向けた課題

### (1) 雪に関する情報提供システムの構築について

冬期間の気象情報、道路交通情報などは住民生活には欠かせない情報で、的確で迅速な情報提供が求められている。気象情報については、防災行政無線や戸別受信機、ケーブルテレビなどを通して提供されているが、そのほかの情報伝達手段として、Yahoo 防災情報、緊急速報メール、町公式LINEなどを用いた PUSH 配信や、事業者が提供する道路交通情報、停電情報などがあり、伝達手段は充実しつつある。

今後は、これらのコンテンツを町ホームページの防災・交通情報とリンクさせるなど、情報の収集・伝達・配信できる情報伝達体制の強化が急務となっており、町民の皆さんが必要な情報を入手しやすい環境を整備する必要がある。

### (2) 除雪受託組合等について

近年は、集中的、局地的な降雪や通学時間帯直前の降雪により除雪作業が遅れることがあり、地域の降雪状況の違いで除雪作業の出動判断が難しくなっている。円滑な除雪作業の実施には、自治区をはじめ地区除雪組合との連携が不可欠となっている。

また、除雪車の運行にあたっては、一定の経験と技術が必要であり、育成に向けた研修や講習会の開催やオペレーターが休暇を必要とする際のバックアップ体制の充実が求められている。

### (3) 要配慮世帯数と雪処理支援隊員数について

人口減少や高齢化の進行、家族関係の希薄化などにより、自身での除雪や近所同士の支え合い、親族の支援が更に難しくなる事が危惧されている。雪処理支援隊事業の体制整備を図り、雪処理支援隊員の拡充と安全性を確保しながら事業を実施する必要がある。

## (4) 冬期間の安全対策について

本町においては、人口減少や高齢化の進行により冬期間の安全対策が重要視される。現在実施している安全啓発活動については、より効果的な啓発方法を検討していく必要がある。

### ○高齢者への交通安全啓発の方法見直し

- ・ 広報紙や「冬の暮らしガイド」の配布の充実、自治区への出前講座など対面による実施する必要がある。

### ○公共交通機関の利用促進

- ・ 特に冬期間において高齢者自らの運転を行う機会を減らすため、公共交通機関（町民バス、AI デマンドバス等）の利用方法の周知や利用環境の改善、安全な待合場所の確保を行う必要がある。

### ○除雪作業の安全講習会の実施

- ・ 安全な雪おろし作業や小型除雪機の操作説明など、講習会の内容や受講対象者を明確にして実施することが必要で、安全な除雪作業の啓発だけでなく、除雪の担い手の育成に繋げる必要がある。



[にしあいつ冬の暮らしガイド]